

第7次鹿角市総合計画 基本構想（見直し案）

令和6年11月
鹿角市

第1章 総合計画策定の趣旨

現在の記載
<p>複雑・多様化した市民ニーズや地域特有の課題、また、人口の減少、高度情報化やグローバル化といった社会情勢の変化に対応しながら、長期的展望にたった総合的で計画的な都市経営を推進するための方針として、分野ごとの個別計画の上位に位置し、最も基本となる「第7次鹿角市総合計画」を策定します。</p>



一部見直し案	考 察

第2章 総合計画策定の全体像

現在の記載
<p>1. 計画の構成</p> <p>(1)基本構想 基本構想は、本市の将来都市像と、その将来都市像を実現するための目標や方針を定めます。</p> <p>(2)基本計画 基本計画は、基本構想に示した将来都市像を実現するための具体的な施策を体系的に明らかにし、その取り組みの方向性や主な事業を定めます。</p> <p>(3)実施計画 実施計画は、各年度に実施する具体的な事業を、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、毎年度見直しを行い取りまとめた短期計画とします。</p> <p>2. 計画の期間 基本構想は、令和3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間とします。 基本計画は、本市をとりまく社会情勢の変化に対応するため、基本構想の中間年に必要な見直しを行うものとし、前期5年間と後期5年間に分けた計画とします。 実施計画は3年間とします。</p>



一部見直し案	考 察
<p>基本構想は、令和3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間ですが、本計画の策定後に生じた社会変革の動きに対応するため、令和 7 年度に基本構想の見直しを行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回の見直しについての説明を追加

現在の記載																																									
<p>1. 人口減少・超高齢社会の進行</p> <p>日本の総人口は平成 20(2008)年をピークに減少局面に入っており、本格的な人口減少・超高齢社会(65 歳以上の高齢者の総人口に占める割合が 21%を超える社会構成)の進行は、地域社会の維持に大きな影響を与えています。</p> <p>(1)本市の人口推移</p> <p>本市の人口は市制施行前の昭和 30(1955)年をピークに減少が続いており、近年では毎年平均して約 1.5% ずつ減少しています。</p> <p>年齢別に見ると、0～ 14 歳までの年少人口は長期的に減少傾向にあるほか、15 ～ 64 歳までの生産年齢人口は平成 22(2010)年に2万人を下回り減少を続けています。老年人口は、団塊世代が順次老年期に入り、かつ、平均寿命が延びていることから増加傾向にあります。</p> <p>(2)将来推計人口</p> <p>本市の総人口は、今後も緩やかな減少傾向が続くと見込まれます。</p> <p>年齢別に見ると、年少人口と生産年齢人口の実数は、一貫して低下していきませんが、一定の出生を維持する一方、15 歳から 34 歳までの年代での社会減が収束せず、構成比については年少人口よりも生産年齢人口の減少幅が大きいものと見込まれます。</p> <p>老年人口の実数は、令和2(2020)年ごろにピークを迎え、その後、微減傾向に転じますが、0～ 64 歳人口が減少していくため、構成比は高いまま推移していくと見込まれます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(単位:人)</th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> <th>2045年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(推計)</td> <td>29,423</td> <td>26,803</td> <td>24,221</td> <td>21,763</td> <td>19,422</td> <td>17,197</td> </tr> <tr> <td>年少人口 (0～14歳)</td> <td>3,018 (10.3%)</td> <td>2,580 (9.6%)</td> <td>2,232 (9.2%)</td> <td>1,906 (8.8%)</td> <td>1,637 (8.4%)</td> <td>1,403 (8.2%)</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口 (15～64歳)</td> <td>14,598 (49.6%)</td> <td>12,866 (48.0%)</td> <td>11,327 (46.8%)</td> <td>10,126 (46.5%)</td> <td>8,756 (45.1%)</td> <td>7,399 (43.0%)</td> </tr> <tr> <td>老年人口 (65歳以上)</td> <td>11,807 (40.1%)</td> <td>11,357 (42.4%)</td> <td>10,662 (44.0%)</td> <td>9,731 (44.7%)</td> <td>9,029 (46.5%)</td> <td>8,395 (48.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」による鹿角市の将来推計</p>							(単位:人)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	総人口(推計)	29,423	26,803	24,221	21,763	19,422	17,197	年少人口 (0～14歳)	3,018 (10.3%)	2,580 (9.6%)	2,232 (9.2%)	1,906 (8.8%)	1,637 (8.4%)	1,403 (8.2%)	生産年齢人口 (15～64歳)	14,598 (49.6%)	12,866 (48.0%)	11,327 (46.8%)	10,126 (46.5%)	8,756 (45.1%)	7,399 (43.0%)	老年人口 (65歳以上)	11,807 (40.1%)	11,357 (42.4%)	10,662 (44.0%)	9,731 (44.7%)	9,029 (46.5%)	8,395 (48.8%)
(単位:人)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年																																			
総人口(推計)	29,423	26,803	24,221	21,763	19,422	17,197																																			
年少人口 (0～14歳)	3,018 (10.3%)	2,580 (9.6%)	2,232 (9.2%)	1,906 (8.8%)	1,637 (8.4%)	1,403 (8.2%)																																			
生産年齢人口 (15～64歳)	14,598 (49.6%)	12,866 (48.0%)	11,327 (46.8%)	10,126 (46.5%)	8,756 (45.1%)	7,399 (43.0%)																																			
老年人口 (65歳以上)	11,807 (40.1%)	11,357 (42.4%)	10,662 (44.0%)	9,731 (44.7%)	9,029 (46.5%)	8,395 (48.8%)																																			



一部見直し案	考 察																																			
<p>本市の人口は市制施行前の昭和 30(1955)年をピークに減少が続いており、近年では毎年平均して約 2.0% ずつ減少しています。</p> <p>老年人口は、団塊世代が順次老年期に入り、かつ、平均寿命が延びていることから増加傾向にありましたが、令和 3(2021)年以降は減少に転じています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(単位:人)</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> <th>2045年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(推計)</td> <td>25,808</td> <td>23,101</td> <td>20,603</td> <td>18,305</td> <td>16,193</td> <td>14,230</td> </tr> <tr> <td>年少人口 (0～14歳)</td> <td>2,170 (8.4%)</td> <td>1,622 (7.0%)</td> <td>1,281 (6.2%)</td> <td>1,120 (6.1%)</td> <td>1,012 (6.2%)</td> <td>905 (6.4%)</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口 (15～64歳)</td> <td>12,268 (47.5%)</td> <td>10,739 (46.5%)</td> <td>9,474 (46.0%)</td> <td>8,029 (43.9%)</td> <td>6,587 (40.7%)</td> <td>5,472 (38.5%)</td> </tr> <tr> <td>老年人口 (65歳以上)</td> <td>11,370 (44.1%)</td> <td>10,740 (46.5%)</td> <td>9,848 (47.8%)</td> <td>9,156 (50.0%)</td> <td>8,594 (53.1%)</td> <td>7,853 (55.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」による鹿角市の将来推計</p>	(単位:人)	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	総人口(推計)	25,808	23,101	20,603	18,305	16,193	14,230	年少人口 (0～14歳)	2,170 (8.4%)	1,622 (7.0%)	1,281 (6.2%)	1,120 (6.1%)	1,012 (6.2%)	905 (6.4%)	生産年齢人口 (15～64歳)	12,268 (47.5%)	10,739 (46.5%)	9,474 (46.0%)	8,029 (43.9%)	6,587 (40.7%)	5,472 (38.5%)	老年人口 (65歳以上)	11,370 (44.1%)	10,740 (46.5%)	9,848 (47.8%)	9,156 (50.0%)	8,594 (53.1%)	7,853 (55.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然動態については、出生数が減少傾向にあるほか、死亡数は、高齢者数の増加により年々増加する傾向が続いている。(基礎資料集P7) ● 社会増減数は横ばいで推移しているものの、総人口に占める社会減少率は拡大傾向にある。(基礎資料集P10) ● 特に若年女性の減少率が著しく、平成27年国勢調査と令和2年国勢調査の比較では、過去2番目の△9.9%減少となっており、本市が目指すバランスのよい人口構造の形成に影響をもたらす可能性がある。 ● 老年人口も自然減の拡大によって人口減少局面に入っており、新たなフェーズへと移行している。(基礎資料集P12) ● 適正な人口はどの程度なのか、どの程度の人口規模であれば今の市政を維持していけるのか、具体的な目標が必要ではないか。(第1回未来会議意見) ● 人口減少はある程度仕方のないこと。未来の家族が鹿角に居住し続けていることで、幸せを感じられていることが重要。(第1回未来会議意見) ● 高齢化社会が進展する中で、高齢者が持つ豊富な経験や知識を活かすことは地域社会にとって大きな資源となる。市内の生産力に寄与しており、生産年齢人口の捉え方を変えてもいいのではないか。(第1回未来会議意見)
(単位:人)	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年																														
総人口(推計)	25,808	23,101	20,603	18,305	16,193	14,230																														
年少人口 (0～14歳)	2,170 (8.4%)	1,622 (7.0%)	1,281 (6.2%)	1,120 (6.1%)	1,012 (6.2%)	905 (6.4%)																														
生産年齢人口 (15～64歳)	12,268 (47.5%)	10,739 (46.5%)	9,474 (46.0%)	8,029 (43.9%)	6,587 (40.7%)	5,472 (38.5%)																														
老年人口 (65歳以上)	11,370 (44.1%)	10,740 (46.5%)	9,848 (47.8%)	9,156 (50.0%)	8,594 (53.1%)	7,853 (55.2%)																														

(3)人口構造の若返りによる持続可能な社会システムの構築

生産年齢人口の減少が加速すると、地域産業の成長力やまちの魅力を低下させることにもつながるほか、いったん経済規模の縮小が始まると、それが更なる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥ることが予測されます。

実際、鹿角市産業連関表からの分析では、本市の地域経済に及ぼす影響として、需要の減少よりも供給力の低下による影響の方がはるかに大きいことが分かっています。

本市では、これまでの少子化対策の成果により、合計特殊出生率(1人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数)の平均が、秋田県内で高い状況が続いていましたが、依然として低下傾向にあります。また、移住促進の取り組みの効果も表れていますが、本市の人口動向への影響は、自然減よりも社会減のほうがより強いことが分かっています。

人口減少をできるだけ緩やかにするためにも、子育て環境の基盤を生かして結婚と出産の希望を叶えるとともに、高等学校卒業後の進学や就職などにより、いったん他市町村に転出した親世代が戻ってきやすい環境づくりによって、人口構造の若返りを図ることが必要です。

そのため、総人口が減少する中であっても、社会を形成する産業の担い手が活躍する持続可能な社会システムの構築を目指し、各世代の活力が地域で存分に発揮されるまちづくりを進める必要があります。

2. 地域経済の足止め

日本の産業は、経済の地球規模での拡大に伴い、空洞化や縮小が進んでおり、地域経済の衰退、縮小が顕著となっています。

完全失業率は、近年の人手不足を背景に2%台の低水準で推移していましたが、令和2(2020)年8月には、3年3か月ぶりに3%台となったほか、仕事を探している人に対してどの程度の求人があるのかを表す有効求人倍率は、平成30(2018)年の平均値1.62倍をピークに低下へと転じており、雇用情勢の緩やかな悪化が続いています。

本市では、有効求人倍率が1.00倍を大きく上回る高水準が続いており、雇用の場の確保が進んだ一方で、求職と求人のミスマッチにより地域産業を支える人材不足が顕著となっているほか、市民アンケートでは、処遇改善や賃金格差の是正など、雇用の安定が求められています。

産業構造については、従業者数で捉えると「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」と続いています。が、「医療・福祉」

人口減少をできるだけ緩やかにするためにも、_____
_____高等学校卒業後の進学や就職などにより、いったん他市町村に転出した若い世代が戻ってきやすい環境づくりと、若者が本市で結婚し、子どもを安心して産み育てられる環境を整え、人口構造の若返りを図ることが必要です。

そのため、総人口が減少する中であっても、社会を形成する産業の担い手が活躍する持続可能な社会システムの構築を目指し、各世代の活力が地域で存分に発揮されるまちづくりを進める必要があります。

また、新たな人口の捉え方として、市外にしながら本市と深く継続的な関わりを持つ「関係人口」にも着目し、その創出と拡大を図っていく必要があります。

日本経済は、人口減少・少子高齢化が想定以上に進行するとともに、物価高や世界的なエネルギー・食料価格の高騰など厳しい環境にあるほか、首都圏への人口の一極集中が再び強まりつつあり、地域経済の縮小を引き起こしています。

本市では、有効求人倍率が1.00倍を大きく上回る高水準が続いておりますが、求職と求人のミスマッチにより地域産業を支える人材不足が顕著となっているほか、市民アンケートでは、処遇改善や賃金格差の是正など、雇用の安定が求められています。

また、働き方改革を進めることで、人材の確保や生産性の向上を図る必要があります。

産業構造については、従業者数で捉えると「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」と続いています。が、全ての産業

- 人口が減少することで消費者の数が減り、商品やサービスに対する需要が低下する。これは特に小売業やサービス業において顕著であり、店舗の閉鎖やサービスの縮小を招く要因となる。
- また、労働力人口が減少することで、企業は必要な人材を確保することが難しくなる。若年層の流出が進む中、労働力不足が深刻化しており、このような状況では、生産活動が停滞し、経済全体の成長が鈍化する恐れがある。
- 経済界有志でつくる民間組織「人口戦略会議」は、2020～50年の30年間で、20～39歳の若年女性が半数以下に減ると推計される自治体を将来的に「消滅可能性」があると指摘した。(本市は61.9%減少と推計)
- 少子化の要因としてさまざまなことが挙げられているが、国の少子化社会対策大綱では、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいとされている。
- 出生率よりも実数が重要、根本原因は未婚化にあり、愛する地元に残れる施策を強化すべきとの民間研究所の意見もある。
- 人口が減少しても、どのように地域社会を維持し得るのかという適応策に視点を移すことが重要。例えば、地域と密度の濃いつながりを持つ関係人口をつくることで、地域への好循環を生み出すなど、地域には様々な可能性もある。
- 今般の原油価格・物価高騰等の国際・社会情勢の変化によって、市内の企業活動など大きな影響を受けている。
- 令和6年9月の全国の完全失業率は2.4%でコロナ禍前の水準にほぼ戻り、雇用情勢は改善傾向にある。
- 本市の有効求人倍率は高水準で推移しており、求職者より求人の多い状況が長期的に続いており、地元企業は採用に苦戦している。(基礎資料集P26)
- 市民アンケートでは、雇用に関する施策の満足度が低い状況。市民の実感として雇用環境が好転しているとは言えない。
- 本市の産業構造をみると、「卸売、小売業」の減少が進んでいる。また、コロナ禍の影響もあつ

以外で、従業者数が減少傾向にあります。

また、付加価値額で捉えると、「医療・福祉」が全体の約3割を占めており、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」、「製造業」の順に高くなっています。

地域経済の活性化のためには、産業の成長、収縮といった産業構造の変化を捉えながら、本市の強みを生かして外貨を稼いでいる産業（農業、製造業、観光業など）の振興に加え、付加価値を生み出している産業の更なる高付加価値化などにより、外貨獲得産業への成長を促し、将来的にも自立した経済圏形成へと進化を遂げていくことが必要です。

3. 未来技術の進展

自動車や家電などあらゆるモノがインターネットにつながり情報のやり取りを行う IoT の進展など、ICT の飛躍的な発展と、情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。また、電子行政サービスの推進や、マイナンバー制度による行政事務の効率化等を図る動きが加速化しています。

本市では、高速インターネット環境の整備や地域間の情報利用格差の解消に努めてきたことにより、スマートフォン、タブレット端末などのモバイル機器をはじめ、インターネットの普及率が 77.9%（令和元年度）まで拡大しており、現在では全国的な普及率と同水準まで近づいてきたことが市民アンケートからうかがえます。

今後は、5G（第5世代移動通信システム）によるサービスが展開され、民間による ICT サービスの利便性も高まっていくことから、行政サービスに必要となる分野にも積極的にこれらの未来技術の導入を進め、市民の利便性向上と、行政サービス提供のコスト削減を図る必要があります。

また、産業の分野では、既にオンライン化が進んでいる小売業や金融業以外にも、これまでは人手に頼ってきた農業、製造業、サービス業、医療・福祉、交通の分野などでも、労働環境が変化していくことから、人口減少が見込まれる本市においてこそ、未来技術を活用した新たな職業の創出など、AI 時代に進化するビジネスの変革に対応していく必要があります。

4. 国際化の新たな局面の到来

令和3（2021）年の東京オリンピック・パラリンピックに続き、令和7（2025）年には大阪万博が開催されるなど、国際交流を深める機会が拡大しているほか、アジアを中心に個人観光ビザ発給要件等の緩和措置が進められており、インバウンドに伴う多大な経済効果に対する期待が高まっています。

さらには、介護、建設、外食などの産業人手不足を背景として、一定の技能を持つ外国人の雇用が進んでいます。

本市では、主にアジア圏からの外国人宿泊客数が年々増加しており、平成30（2018）年には 15,000 人を超えるなど、インバウンドに対応した観

で従業者数が減少傾向にあります。

また、付加価値額で捉えると、「医療・福祉」が全体の約3割を占めており、次いで「製造業」、「建設業」、「卸売業・小売業」の順に高くなっています。

移動通信システムが生活・社会基盤として進化しているほか、対話型をはじめとした生成 AI の技術が急速に発展し、活用が進んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に非接触・非対面での生活様式が一層進展し、テレワークやオンライン会議、電子商取引（EC）の利用、電子決済などが浸透しました。

一方で、情報通信技術（ICT）へのアクセスや利用能力における格差のほか、セキュリティやプライバシーの懸念などデジタル化をめぐる課題が顕在化しています。

国においては、令和 3（2021）年 9 月にデジタル社会形成基本法が施行され、デジタル庁が設置されました。本市においても、令和 3 年 3 月に鹿角市行政サービス・デジタル改革推進方針を策定し、デジタル技術やデータの活用を前提とした変革を進め、さらなる市民サービスの向上につなげていくこととしています。

今後も引き続き、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できるようにするとともに、デジタル人材の育成・確保を図り、官民挙げてデジタル技術の実装を通じて社会課題を解決することにより、地域の暮らしの向上、地域経済の活性化、付加価値の創出につなげる必要があります。

さらには、生産年齢人口の減少による労働力不足を背景として、外国人労働者の増加が進んでいます。

本市では、主にアジア圏からの外国人宿泊客数が年々増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、インバウンド

て、「宿泊業、飲食業」も大きく減少した。（基礎資料集P17）

- 人口減少によって域内市場産業（対個人サービスに属する産業）が縮小傾向にある中、域内市場産業だけでは地域経済は成り立たない。
- 地域の外にいる需要者を主たる販売市場とした産業を成長させ、域外市場からマネーを獲得することが、持続可能性の必要条件となっている。
- スマートフォンが普及し進化する中で、5G サービスの提供が開始され、遠隔手術、自動運転などへの活用が進展している。
- コロナ禍を背景に非接触・非対面での生活様式が一層進展し、テレワークやオンライン会議、電子商取引（EC）の利用、電子決済などが浸透した。
- 一方で、プライバシーやセキュリティ上の懸念、情報格差（デジタルデバイド）などデジタル化をめぐるさまざまな課題も顕在化した。
- また、業種や企業規模によってデジタル化への温度差もあり、取組みに差がでている。
- 地方活性化を図るには、地域の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要。
- 本市の外国人数は、138 人（令和 5 年 12 月 31 日現在）で、在留資格別では「技能」が 22 人、「技能実習」が 43 人で年々増加傾向にある。
- 外国人宿泊者数は、コロナ禍による需要低下が

光地づくりが進んでいます。

また、本市には、1300年の歴史を誇る史跡尾去沢鉱山のほか、ユネスコ無形文化遺産の大日堂舞楽や花輪ばやし、さらには、大湯ストーンサークルなど、これまでの世界遺産登録に向けた取り組みの進展により、類まれな資源に恵まれていることが国内外から再認識されています。

これら地域の特長は、国外から人々を惹きつける大きな強みであるほか、すそ野の広い観光業においては外国人をターゲットとした EC 市場の拡大なども期待できるため、今後は世界水準を見据えた観光マネジメントによる新たなビジネスモデルの構築が必要です。また、令和元(2019)年に行った中高生アンケートの結果を踏まえ、外国語の習得など、国際的なコミュニケーション能力を持った人材の育成も必要です。

さらに、本市には約100人の在留外国人の方々が暮らしていますが、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め、理解し合い共生するまちづくりを進める必要があります。

5. 安全・安心を脅かすリスクの増大

東日本大震災や近年頻発している豪雨災害など、甚大な自然災害が発生し、行政主導の防災・減災対策に合わせ、自主防災活動などをはじめとした地域コミュニティにおける防災活動の重要性がますます高まっています。また、災害だけでなく感染症対策等の危機管理や、日常生活における脅威である犯罪、交通事故などを防止する取り組みの必要性もより重要性を増しています。

市民アンケートと中高生アンケートにおいても、災害や犯罪の少ない「安全・安心なまち」は、世代を問わず重視されており、本市では、いつ起こるか分からない災害に備えて、日ごろからの防災啓発や、災害時のさまざまな状況下で、自らの身を自分自身で守る「自助」のための的確な判断ができるように緊急情報発信システムなどによる情報提供を進めてきました。また、自分自身ではどうにもならないことであっても、組織による「共助」によって減災を可能にする自主防災組織の設立を進めてきたことにより、総世帯数の約6割まで組織化が進んでいます。

自然災害等の発生を止めることは不可能であるため、被害をいかに軽減するかが重要であり、さまざまなリスクに備えた危機管理体制を平常時から想定(構築)しながら、災害に強いライフラインの整備や公共施設の耐震化、治水対策を進めるとともに、「共助」組織による自主防災力の更なる向上が必要です。

また、インターネットを介した犯罪や特殊詐欺などが複雑・巧妙化しているため、日常生活における多様な防犯対策のほか、75歳以上人口の増加も見据えた交通事故を減らす取り組みが必要です。

をはじめ観光業は大きな打撃を受けました。

一方、本市には、1300年の歴史を誇る史跡尾去沢鉱山のほか、ユネスコ無形文化遺産の大日堂舞楽、花輪祭の屋台行事、毛馬内の盆踊、さらには、大湯環状列石など、4つの世界に誇る文化遺産があるまちとして、類まれな資源に恵まれていることが国内外から再認識されています。

さらに、近年では集落へのクマの出没が問題となっていますが、加害鳥獣の多様化や生息範囲の拡大が深刻化しており、対応が求められています。

あったものの、秋田空港の台湾便就航などにより、今年は15,000人を回復する見込み。

- 市の外国人数は、138人(令和5年12月31日現在)で、在留資格別では「技能」が22人、「技能実習」が43人で年々増加傾向にある。
- 本市を襲った令和4年8月の大雨等による災害や令和6年能登半島地震等により、市民の防災意識は年々高まっている。
- 災害時、市側の気象情報や避難情報を確実な避難へ結びつけるためには、地域防災の主役である自主防災組織の活動を充実させていく必要がある。
- 防災マップの有効活用や避難行動要支援者を意識した訓練を自治会等が主体的に取り組めるよう支援が必要。
- 避難所における女性や子どもに配慮した対応についても検討を要する。
- 被害の発生源となった河川について、河川台帳を整備し、河川の良い状態を維持することに取り組んでいる。
- 特殊詐欺については年々新しい手法による被害が発生している。
- 高齢者が交通事故の当事者となるケースが多いため、関係団体等と連携した意識啓発を行っていく必要がある。
- ツキノワグマ捕獲頭数は、令和4年度77頭、令和5年度175頭、令和6年度49頭(10月末)。イノシシ、ニホンジカの被害も拡大している。

6. 経済のグリーン化(経済成長と環境保護の両立)

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたり、この豊かな生態系が健全に維持され、自然と共生できる社会づくりが求められています。また、国では「2050年までに温室効果ガスを80%削減する」という高い目標の達成に向けて、「エネルギー転換」を図り、「脱炭素化」を目指す挑戦が始まっています。

本市は、十和田八幡平国立公園をはじめとした美しい大自然に抱かれており、四季折々で彩のある景勝地は多くの観光客を魅了し、八幡平・湯瀬・大湯の3カ所の温泉郷や、のどかな里山の原風景は、日々の暮らしに癒しのひとときを与えてくれるかけがえのない価値を生み出しており、健全な状態で次世代へ引き継いでいくことが命題です。

また、地熱や水力、風力など電源となる資源が豊富な地域の特長を生かし、地域電力小売会社によって、電力資金の域内循環とエネルギーの地産地消を目指す取り組みが進んでおり、今後は電気そのものの価値に加えCO2排出を削減するという環境価値の創出も期待されています。

環境への負荷を少なくし、豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくことは、未来にわたって地域が発展していくための不可欠な要素となるもので、今後は産業分野などへの展開を図るなど、クリーンエネルギーが持つ無限の可能性を最大限引き出していく必要があります。

7. 社会の成熟化に伴う価値観の変化

世界の持続可能な開発・発展・成長などは、誰一人取り残さない世界の実現によって可能となるという共通理解のもと、国際連合総会では、経済・環境・社会の密接した諸課題への対応として持続可能な開発目標(SDGs)の17分野のゴール群が掲げられ、社会面においては「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、ワーク・ライフ・バランスの実現や、女性も男性も共に活躍できるような環境の整備など、あらゆる人々が活躍できる社会の実現が求められています。

市民アンケートによると、男女の地位が平等になったと感じている人は概ね4人に1人となっており、これからの社会では、本人の意思が尊重され、個人が自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

また、価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化したと言われており、コミュニティ活動への参加が少なく、自治会の機能低下や活動維持が難しくなっています。一方、本市の魅力や可能性に共感するなど、ふるさとでの自分らしい生き方を求めて、都市部から本市に移住しようとする人が増えつつあります。

6. 脱炭素社会の実現

また、国では 2021年4月に、2030年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

また、豊富な森林資源や電力自給率が400%を超える再生可能エネルギーを有しており、地域電力小売会社による電力資金の域内循環とエネルギーの地産地消を目指す取り組みを進めながら、全国に先駆けて2030年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロ・カーボンシティ」の実現を目指しています。

大企業・中小企業を問わず、「脱炭素経営」の取り組みが広がっています。積極的に脱炭素化を行うことで、本市の産業競争力を維持・向上させるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換など地球温暖化対策を進めることが必要です。

また、木材需要の高まりにより森林の伐採が進んでいますが、二酸化炭素吸収量を維持・拡大していくためには、森林整備サイクルを回し続けることが重要です。

7. 社会の成熟化に伴う価値観の多様化

成熟化した社会において、世界の持続可能な開発・発展・成長などは、誰一人取り残さない世界の実現によって可能となるという共通理解のもと、経済・環境・社会の密接した諸課題への対応として持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられ、国内でも浸透してきています。

また、経済成長や物質的な豊かさだけでなく、幸福度中心の社会への転換が提唱されており、「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、ワーク・ライフ・バランスの実現や、女性も男性も共に活躍できるような環境の整備など、市民が幸せ(ウェルビーイング)を実感できる社会の実現が求められています。

価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化したと言われており、コミュニティ活動への参加が少なく、自治会の機能低下や活動維持が難しくなっています。一方、本市の魅力や可能性に共感するなど、地方での自分らしい生き方を求めて、都市部から本市に移住しようとする人が増えつつあります。また、今後の本格的な人口減少局面においても本市の活力を維持・向上していくためには、関係人口づくりにこれまで以上に取り組む必

- 国が定める地球温暖化対策計画(令和4年(2022)閣議決定)において、2050までの脱炭素社会の実現を目指すこととされている。これと整合する目標として、2030年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることと示されている。
- 本市は豊富な森林資源や電力自給率が300%を超える再生可能エネルギーを有しており、あらゆる世代が豊かさや将来への希望を実感しながら、美しいふるさと・鹿角を次世代に承継できるよう、市民や事業者が一体となり、全国に先駆けて2030年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロ・カーボンシティ」の実現を目指すことを令和4年に宣言した。
- 脱炭素経営は企業のブランド価値を向上させる要因になる。消費者や取引先が環境意識を持つ中で、持続可能な取り組みを行っている企業は選ばれやすくなり、新たな顧客層の獲得や市場での優位性を確保することが期待される。

- 近年、ウェルビーイングが注目されており、地域社会や政策の中でも重要なテーマとして取り上げられている。
- 令和3(2021)年に開催された世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)において、幸福度中心の社会への転換が提唱された。
- 我が国においても、デジタルの活用に加え心豊かな暮らしの実現にも視点を置いたデジタル田園都市国家構想基本方針が令和4(2022)年6月に示され、同年12月にはデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されている。
- 生活の質の向上や柔軟な働き方ができる環境づくりなどを進め、市民が幸せ(ウェルビーイング)を実感できる社会をめざしていく必要がある。
- 関係人口とは、地域に住んでいないが、その地域に何らかの形でかかわりを持つ人々を指す。こ

これまで本市独自のまちづくりの理念として掲げてきた「共働」を礎に、性別にかかわらず個性や能力を発揮できる男女共同参画社会への意識を高めていく必要があります。また、地域の当事者として自分ができることに取り組むことは、世界の課題を集約した SDGs のゴールと符合するもので、取り組みの必要性をこの地に住むみんなで共有しながら、パートナーシップによる地域づくりを実現していく必要があります。

8. 土地利用の量から質への転換

人口減少のもと、進行する低密度な市街地の拡大を防止し、適正かつ合理的な土地利用により、豊かで安心して暮らせる生活や地域経済の維持・増進に寄与し、将来にわたって持続可能となるまちづくりが求められています。

本市では、歴史街道である鹿角街道や早くから整備された鉄道に沿って、4つの拠点からなる都市構造が形成されてきましたが、人口減少・超高齢社会が進行した現在においては、市街地、集落地を問わず、住宅地の空洞化や空き家の増加が課題となっています。

中心市街地においては、花輪駅西住宅や文化の杜交流館、鹿角花輪駅前広場の整備などにより、市中心部の求心力となる都市機能の整備が進みましたが、EC市場の拡大などにより、中心商店街の活力低下が課題となっています。このため、中心市街地の空き物件の利活用により、まちなかへの居住を推進するとともに、中心市街地への交通アクセスや市街地内の交通アクセスの向上により、「まち使い」を高めていくことで中心市街地の活性化を図る必要があります。

また、広域的な北東北の交通拠点としての利便性を生かし、経済基盤を持続的に強化するため、既存の産業団地などへ新たな産業の立地を進める必要があります。

都市近郊の農地においては、住宅開発などによる農地転用が増加してきたことから、今後も農地の集約化などにより、適正かつ効率的な土地利用を進めていく必要があります。

交通環境においては、東北縦貫自動車道と、2つのインターチェンジでこれに接続する主要幹線道路が一体となって、生活の利便性や経済活動の生産性向上をもたらす高速交通ネットワークを形成していますが、一方では、本市の各拠点を結ぶ軸となる幹線道路で渋滞が発生していることから、高速交通体系に即応した混雑緩和対策を進める必要があります。

9. ひっ迫が懸念される地方財政

地方公共団体の財源の確保においては、景気の状態にかかわらず大幅な増収の増加は見込みにくいのが、全国に共通する課題です。また、超高齢化社会においては今後も社会保障費の増大・増収の減少などが懸念されます。

要があります。

これらの人々が地域に関心を持ち、関与することで、地域経済の活性化や文化の継承、さらには地域コミュニティの強化につながることを期待される。

- 空き家の総数は令和5(2023)年で 1,377 件となり、5年間で409件増加した。令和5年12月に施行した改正空家等対策特措法に基づく管理不全空家に対する指導勧告や空家等管理活用支援法人などの新しい取組について検討を進めながら、発生防止と有効活用の検討も必要。(基礎資料集P49)
- 中心市街地は、商業や居住、公共サービス等の多様な都市機能が集積し、「まちの顔」ともいえるべき地域である。少子高齢化が進む本市においては、過去の投資の蓄積を活用しつつ、安心して歩いて暮らすことのできる環境が求められている。
- 北東北3県の中心地に位置し、青森県・岩手県の主要都市と東北自動車道で直結している交通の要衝であることや自然災害の少なさ、豊富な再生エネルギーといった本市の強みを活かしていく必要がある。
- 人口減少や少子高齢化の進展などの影響により、歳入面では一般財源の大幅な増加が困難である一方、歳出面では、近年の物価高騰の影響等による費用負担や民生費(福祉などの費用)の増加が続くことが懸念される。

本市では、行政改革大綱に掲げた取り組みを推し進め、事業の見直しや組織の簡素・合理化、職員数の適正化等により、多様化、高度化するニーズに対応しながら市民サービスの質の向上と財政の健全化に努めてきました。

地方公共団体の財政の健全化を図る指標である実質公債費比率は8.0%、将来負担比率は44.3%(ともに平成30年度)と、県内13市と比較しても財政の健全性を堅持していますが、これからもさまざまな市民サービスを提供していくためにも、市税収入の確保はもとより、ふるさと納税や有料広告などといった税外収入の確保にも積極的に取り組みながら、より一層行財政基盤を強化していく必要があります。

公共施設等については、整備からの経過年数の増加に伴い、維持管理や更新需要が高まっていくことが予想されています。今後の人口減少等を見据え、利用ニーズや機能の重複、代替可能サービス等を踏まえた適正配置が求められています。

実質公債費比率は 8.2%、将来負担比率は 34.0%(ともに令和5年度)

- 本市の令和5年度決算に基づく健全化判断比率はいずれも基準以下となり、全て「健全」段階となっている。

現在の記載
<p>1. 将来都市像</p> <p>「ふるさとを誇り・未来を拓くまち・鹿角」</p> <p>将来都市像は、本市の将来のあるべき姿として、市民みんなが進めるまちづくりの共通のイメージとなるものです。</p> <p>本市はこれまで、十和田八幡平国立公園をはじめとした豊かな自然の恵みのもと、人口が減少する中においても、先人の知恵とたゆまぬ努力により、歴史と文化を紡ぎ、発展を遂げてきました。</p> <p>わたしたちのまちには、幸福を感じる時間や場所が至るところにあります。「鹿角市市民憲章」に謳うように、大自然に抱かれた四季折々の本市の姿は、特有のものであり、また、心が癒されるゆとりのある生活空間や暮らしのひとときはかけがえがなく、これを受け継いでいくことは、新しい時代を生きるわたしたちにとっても、不変の願いです。</p> <p>しかし今、わたしたちを取り巻く社会は、かつて経験したことのない人口減少と、世界に類を見ない高齢化という予測困難な時代に直面しています。また、AI、IoT といった未来技術の急速な進展、グローバル化に伴う経済・交流圏域の拡大などが、わたしたちの暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。</p> <p>こうした社会の変化に対応し、人、自然、産業、歴史文化などの地域資源を生かし、日々の暮らしに安定と彩を添え、住み続けたいと思える持続可能なまちを形成していくことが、これからのわたしたちには求められています。</p> <p>人と人をつなぎ、人と地域をつなぎ、明日への希望を持ちながら、誇りをもって受け継がれてきた豊かな歴史を、親から子へ、伝え育てようとする鹿角人の気質や風土が時代を超えて財産となり、その恵みが「ふるさと鹿角」の価値となって現代へとつながっています。</p> <p>今ここで暮らすわたしたちも時の重なりにも身を置く一員です。多くの先人たちの手によって作り上げられてきた「ふるさと鹿角」の価値を、これからもわたしたち市民一人ひとりの手によって形づくりながら、その先に鹿角の光り輝く未来を拓いていくことが大切です。</p> <p>すべての市民がふるさとに誇りを持ち、紡がれてきた価値を最大限に生かしながら、新たな時代へ自分らしくチャレンジすることで、バランスの良い年齢構成のもと、市民一人ひとりが幸せで、未来に希望を抱いて暮らせるまちの実現を目指し、「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」を将来都市像に掲げます。</p>

一部見直し案	考 察

2. 将来都市像の実現に向けた基本姿勢

「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現に向けての基本姿勢は、次のとおりとします。

(1)「守り」と「攻め」の両輪で暮らしの幸福度を高めるまちづくり

不確実だと言われる時代だからこそ、本市の産業力をけん引している農業や製造業といった地域産業を振興するとともに、安全・安心な社会を支えることで、足元の確かな暮らしを守り、挑戦に向けた基盤をつくる取り組みを進めます。

また、自然、産業、歴史文化など本市固有の資源が持つ不変の価値を最大限に引き出す取り組みにより、都市の経営力を高めます。

この両輪をもって、暮らしを守り続けられる持続可能なまちを確立するとともに、ここに集う人や他の地域との交流を進めることにより、地域への愛着と誇りを持てるまちを実現します。

(2)「共動」によるまちづくり

市民、自治会、地域づくり協議会などの地縁型と NPO などのテーマ型の市民活動団体や、企業、学校などがそれぞれの役割や責任のもとで、相互の立場を尊重しながら、協力して市政に参画できるよう、必要な情報の共有化を図ることなどを通じて、多様な主体との連携によるまちづくりを進めます。

(3)次代につなぐまちづくり

子どもや若者をはじめ、誰もが生涯にわたり活躍でき、「将来都市像『ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角』」を次代につなぐことができるよう、人口減少対策により人口構造の若返りを図るとともに、地域経済の活性化、地域福祉・健康づくりの推進、快適な環境の確保、災害に対する都市基盤などの整備、教育の質の向上、歴史遺産の継承などに、多様な主体と連携し、横断的・統合的に取り組み、総人口が減少する中であっても、持続可能な社会システムを構築します。

現在の記載
<p>将来都市像の実現に向けて、長期的な展望に立ち、描いた暮らしを確かなものとしていくために、「暮らしを守る5つの基本戦略」を定めます。健康で文化的な暮らしを営むための生業やセーフティネット、教育がなければ、人は未来に向かっていくことができません。一方、本市の特長を生かして、独自性を発揮していかなければ、未来を拓くことはできません。5つの基本戦略に加え、本市の独自性を高め、より着実に推進していくための行財政基盤の更なる強化など、3つの戦略を「都市経営の視点で攻める3つの経営戦略」と定め、自立した持続可能なまちの確立に、「守り」と「攻め」の両輪で取り組みます。</p> <p>1. 暮らしを守る5つの基本戦略 明日への希望をもって日々の暮らしを送ることができ、万一の場合には、温かな支援を受けられる安心があること、それが確かな暮らしです。市民の誰もが役割をもって活躍できることで、暮らしを確かで豊かなものとし、自然と支え合っているまちづくりのために、以下の基本戦略に取り組みます。</p> <p>2. 都市経営の視点で攻める3つの経営戦略 社会の成熟化や人口減少の進展、社会資本ストックの老朽化が進む中、産業や生活機能を郊外へと広げていくことを前提とした発想では立ち遅れる時代となりました。また、第4次産業革命とも呼ばれる技術革新や経済・社会のグローバル化が、産業構造や働き方を大きく変えることが予想されます。 そのため、本市がこれからの時代を生き抜く基礎自治体であり続けていくために、本市の持つ優位性・独自性を発揮するとともに、さまざまな人々の力を生かし、限られた資源で経済面や社会面への補完効果をもたらすための知恵と工夫、そして、新時代の流れに対して攻める姿勢と不断の実行により、以下の経営戦略に取り組みます。</p>

一部見直し案	考 察

基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える

産業全般にわたって既存企業等の内発的發展を促すことで、地域産業や生業が地域に根付き継承されていく産業の自走力を強化し、安定的な雇用の創出を図るとともに、物流を支える幹線道路の整備により経済活動の効率性を高め、暮らしを支える産業の活力を創出します。

雇用条件の改善や労働需給のミスマッチを解消するなど、働きやすい就業環境づくりを進めるとともに、子育て世代の女性の就業環境の整備や、再就職などを希望する女性のニーズに応じた就業を促進するなど、女性や若者、障がい者、高齢者など働く意欲のあるすべての方の就業を支援します。

一度は転出しても将来的に市内への就職につながる環境づくりを進めるとともに、人材の流動化や企業間競争の激化などを受け、即戦力を重視する企業の人材確保を支援し、地域産業の持続力を高めます。

● 令和5年度行政評価結果 総合評価B

構成する取組方針		評価
1	地域産業の成長を支援します	B
2	市民等の意欲のある就業・就業を支援します	B
3	市内外から産業の担い手を確保します	C

- 市内総生産はコロナ禍により落ち込んでいる(基礎資料集P14)が、1人当たり市内総生産は、上昇している。
- 製造業は、製造品出荷額等が伸びているほか、従業者一人当たりの粗付加価値も増加しており、労働生産性が向上している。(基礎資料集P18)
- 農業では、農業経営体が10年で半減、一方で農業法人は2.4倍となり、経営面積の維持と大規模化に貢献している。(基礎資料集P20)
- 新規高卒者の管内就職率は51.7%、3期連続で5割を超えている。
- R3~5で新規就業者15人、林業新規就業者4人が生まれた。
- 首都圏など都市部に人口が集中しており、本市でも雇用の問題やそれに伴う若者の減少を背景とした担い手の確保が喫緊の課題。女性や若者が魅力を感じる雇用環境の整備や多様な働き方の実現が求められている。
- 若者に対して、地元企業や就業に関する情報が適切に届いていないのではないかと。
- 地元産業(会社、店舗、農業など)が元気で活力があると思う市民の割合は12.6%で、地域の店舗等が廃業している現状から、地域経済が厳しい状況におかれているイメージがあるものと考えられる。
- 都会にいるよりもよっぽど豊かな暮らしをしていると感じている。安定した仕事や頼れる実家があれば、安心して帰ってこられると思うので、地元の企業が魅力の向上や発信に力を入れてくれれば、鹿角に戻ってきてくれる人が増えるのではないかと。(第1回未来会議意見)
- 鹿角を出て行ってしまふ人は、鹿角で暮らしていくビジョンがうまく見出せていないのではないかと。このような部分から、地域産業についてもっと深く考えていく必要がある。(第1回未来会議意見)
- 職種の少なさや給料の安さがネックで、経済的に安定していないと若者は鹿角に残りたいとは思えない。Uターン就業した若者に経済的な支援が必要ではないかと。(第1回未来会議意見)
- 地域経済の活性化には、高齢者が持つ知識や経験を最大限に活かすことが不可欠。高齢者の就業を支援し、安心して働ける環境を整える必要がある。(第1回未来会議意見)
- 外国人技能実習生など、これからはそのような人たちをあらゆる分野に登用することも必要。(第1回未来会議意見)

基本戦略2 元気で健やかな暮らしを支える

人生 100 年時代の設計に向けて、自らが定期的な検診の受診とともに、食・運動・社会参加による心身の健康づくりを心がけ、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて元気で健康に暮らすことのできるまちづくりを推進します。

医療従事者の確保や休日診療など、安心して受診できる診療体制の充実を図るとともに、近隣地域の医療資源を円滑に利用できる、より一層の医療連携により、必要な時に適切な医療を受けられる地域の医療体制を構築します。

結婚や子育ての希望を実現するために、仕事と生活の調和を確保するとともに、包括的な子ども・子育ての支援を行い、生まれた環境によって子どもの将来が左右されることのない成長環境を確立します。

高齢者が尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ、何らかの支援が必要になった場合でも、本人が望む限り住み慣れた家や地域で、人生の最後まで生活できる地域づくりを進めます。

障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、地域の一員として活躍し、心豊かに暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。

令和 5 年度行政評価結果 総合評価C

構成する取組方針		評価
4	心身の健康づくりに取り組みます	C
5	適切な医療を受けられる体制を整えます	C
6	結婚の希望が叶うよう応援します	B
7	地域ぐるみの子育て支援を充実します	A
8	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	A
9	誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります	C

- 健康寿命(心身ともに自立して健康的に生活できる期間)は、男性県内 13 市中 6 位、女性 13 市中 5 位。(R3男性 78.24 年、女性 82.97 年)
- 心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合は 44.8%で、コロナ禍以降減少傾向にある。
- かつの厚生病院の常勤医師は 17 人で、非常勤医師の応援派遣により医療体制を維持している。市の支援を受けてクリニックが新規開設したことにより地域医療体制の充実につながったことは一つの成果といえる。
- R5 年の出生数は 95 人で 100 人を割り込み、少子化は想定を上回るスピードで進んでいる。
- 市の子育て環境や支援に対する満足度について、小学生以下の子どもを持つ世帯へのアンケート結果では、45.1%が満足、不満が 21.6%で肯定的評価が上回っている。
- 少子化の要因としてさまざまなことが挙げられているが、国の少子化社会対策大綱では、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいとされている。(基礎資料集P8)
- 団塊の世代が順次 75 歳以上を迎える中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくりを進め、高齢者自身だけでなく、地域全体が活性化し、より良い社会づくりにつながるよう取組む必要がある。
- 若者向けの施策として、高校期には岩手医科大学見学ツアーや介護人材セミナー、大学期には医師就学資金の貸付、青年期は結婚前の出会い応援や結婚後の住宅購入や引っ越し等にかかる支援を行っている。
- 産婦人科が無くなり、市内で出産できなくなったことが、子育てに対するマイナスイメージにつながっているのではないか。(第1回未来会議意見)
- 保育料の無償化や高校生までの医療費の免除など、子育てのしやすい環境だと感じる。若い人にまた鹿角に戻ってきてもらえるように、子育て環境の良さをもっと発信していければよい。(第1回未来会議意見)
- 障がい者の就労について、企業の理解や受け入れ態勢が整っておらず、就職先が狭まってしまっている現実がある。(第1回未来会議意見)
- 人の温かみがあり、地域住民の絆が強い一方で、過干渉になってしまったり、個人情報筒抜けになっており、プライバシーが侵害されてしまっていると感じる。その側面が若い女性にとって印象が悪く、女性のUターンや移住が少ない要因の一つではないか。(第1回未来会議意見)

基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る

市全体の取り組みで地球にやさしいライフサイクルを選択するとともに自然豊かな環境と都市機能が共存する強みを生かし、子どもから高齢者まで、快適で安らぎのある暮らしを実感できるまちを構築します。

暮らしを支える水道水の安定した供給を維持するとともに、生活排水対策などにより、衛生的で良好な生活環境を確保します。

住宅については、安全な住宅づくりを促進するほか、使用されなくなった建築物や土地の適正管理、利活用を推進します。

公共交通については、地域の移動手段の実態を踏まえ、自家用車を持たない人が、公共交通を利用しやすい環境を整備します。

循環型社会の形成によるごみの減量化と廃棄物などの適正な処理を進めます。

環境に対する意識や行動を促進するとともに、里山の魅力を構成している山・川の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成します。

● 令和5年度行政評価結果 総合評価B

構成する取組方針		評価
10	衛生的で良好な生活環境を確保します	B
11	安全・安心な住まいづくりを進めます	B
12	地域に合った公共交通手段を確保します	B
13	ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます	B
14	緑と水の映えるまちの環境を守ります	A

- 上水道については、配水管の老朽化による漏水事故件数が増加している。
- 水洗化率については、合併浄化槽の設置基数が大きく関わっているため、助成制度の見直しやPRを強化しなければならない。(基礎資料集P50)
- 空き家の総数は令和5(2023)年で1,377件となり、5年間で409件増加した。(基礎資料集P49)
- 路線バスをはじめとした地域公共交通の利用者数は減少傾向にあり、また、乗務員不足も相まって地域公共交通の維持は厳しさを増している。(基礎資料集P47)
- 地域の特性に応じた柔軟な公共交通サービスが求められる中、自動運転技術を公共交通の分野で実証し、実現していくことが重要である。
- 高齢者や障がい者が安心して移動できる社会を実現してほしい。(第1回未来会議意見)
- 地域コミュニティの資金不足により、ライフラインを維持できなくなったり、農地を維持できなくなってしまうと危惧している。熊への一般的な対策方法として、地域での草刈りなどの環境保全があるが、今後は難しくなるので、新たな方策が必要。(第1回未来会議意見)
- 転勤で鹿角に引っ越してきたが、実際に暮らしてみて豊かな自然の良さを感じている。このことを自分も発信していかなければと思っている。(第1回未来会議意見)
- 若い猟師の育成・獲得が必要。昨今、熊被害が多い中で、ジビエなど駆除した熊の利活用について考えられないか。(第1回未来会議意見)
- 農村や森林が持つ機能や資源については、現在は維持することができるものの、人口減少や高齢化が課題となっている。
- 1人1日当たりのごみ排出量は722gとなり、目標をクリアしている。リサイクル率は減少傾向にあるため、意識啓発を強化する必要がある。(基礎資料集P48)
- 生活環境が快適なまちだと思える市民の割合は45.6%で、地域公共交通に対する満足度の低さなどが影響し3年連続で基準値を下回った。

基本戦略4 暮らしの安全・安心を高める

かけがえのない命や財産をしっかりと守り、暮らしの安全が確保され、誰もが安心して過ごせるまちづくりを推進します。

災害に強いライフラインを構築するため、河川、道路、橋りょう等の整備・維持管理を進めるほか、消防・救助・救急体制の強化など大地震や風雪水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を講じるとともに、地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支え合う地域コミュニティを形成し、自助、共助による防災・減災に向けた取り組みを進めます。

また、犯罪・交通事故が起こらない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、防犯・交通安全対策を進めます。

● 令和 5 年度行政評価結果 総合評価B

構成する取組方針		評価
15	災害への対応力のある地域をつくります	B
16	火災や救急に対する体制の強化を進めます	B
17	災害に強いまちの基盤整備を進めます	B
18	防犯や交通安全を進めます	C

- 本市を襲った令和 4 年 8 月の大雨等による災害や令和 6 年能登半島地震等により、市民の防災意識は年々高まっている。
- 災害時、市側の気象情報や避難情報を確実な避難へ結びつけるためには、地域防災の主役である自主防災組織の活動を充実させていく必要がある。
- 防災マップの有効活用や避難行動要支援者を意識した訓練を自治会等が主体的に取り組めるよう支援が必要。
- 避難所における女性や子どもに配慮した対応についても検討を要する。
- 消防団員の確保は全国的に共通の課題であるが、災害発生直後に最も重要となる自助、共助には必要不可欠な存在である。
- 被害の発生源となった河川について、河川台帳を整備し、河川の良好な状態を維持することに取り組んでいる。
- 特殊詐欺については年々新しい手法による被害が発生している。
- 高齢者が交通事故の当事者となるケースが多いことから、関係団体等と連携した意識啓発を行っていく必要がある。
- 安全で安心して暮らせるまちだと思える市民の割合は 70.0%で、昨今頻出するクマの影響や物価高騰による経済的な不安も原因になっているものと考えている。

基本戦略5 未来に羽ばたく人材を育てる

国際社会や科学技術の向上に対応し、未来に向かってより良い社会を作り出すことのできる資質・能力・人間力を育成します。

さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が、必要なときに相談できる体制を強化するとともに、子どもが自ら育とうとする力を支援することで、成長期に育まれる生きる力を引き出します。

学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、特色のある教育活動を展開するとともに、自信を持って未来を切り拓いていく力を身につけ、社会や世界と関わり、より良い人生を送ることができる教育の充実を図ります。

生涯を通して、学ぼうとするときに教養や技術を高めることができ、自身の生きがいや喜びとなることで地域に還元できるまちづくりを推進します。

令和5年度行政評価結果 総合評価B

構成する取組方針		評価
19	子どもから青少年までの生きる力を育みます	B
20	地域の特色ある教育活動を実施します	B
21	自ら学び、行動する社会人を支援します	B

- 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合は全体では84.0%で、向上が見られるが、中学2年生では3年連続で県平均を下回り、低下が続いている。
- 学校の居心地がいいと感じられる児童生徒の割合は9割を超えているなど、確かな学習環境づくりがなされている。
- ふるさとキャリア教育を中核とした地域に根差した取組により、小中学生のうちから、自分自身が地域の構成員であることを自覚し、地域への貢献意欲や自己肯定感を向上させながら、主体的に活動できる市民性を育てることが必要。
- 児童・生徒数の減少に伴う学校の小規模化や、一定規模の集団を前提とした教育活動が成立しにくくなることが考えられる。
- 教員の負担軽減と部員数が減少した部活動を継続させるため、学校部活動の地域移行が進められているが、各家庭の負担の増加や指導者確保など、課題も多い。
- 鹿角市は、児童に対する教師数の割合が高く、一人の児童に教師が手厚くカバーできることで、質の高い教育につながっていると感じる。(第1回未来会議)
- 3高校が統合して、鹿角高校としてスタートした。本市が持続可能性を確保していくためには、高校生の資質能力を育成し、社会で豊かに生きていくことができる「人」を育てる環境の充実が重要であり、義務教育から高等教育までの一貫した教育環境の整備が求められている。
- 鹿角高校の生徒が様々な地域活性化にチャレンジするために、地元企業や団体等と市が連携し、多様な実証フィールドを提供する必要がある。
- これまで6大学から延べ261人の学生等が本市を訪れ、地域課題の解決を図るための研究に取り組んでいる。中でも武蔵野大学や大正大学は、地元企業や団体等の参画のもと、長期間にわたる継続的な実践活動を行い、その成果を地域に還元する取組を拡大している。
- 地元企業や団体等とスクラムを組んだ受入態勢を整備するとともに、通年で滞在でき、教育・研究機能を集積できる知の拠点「鹿角版サテライトキャンパス(宿舍含む)」の設置が必要となっている。
- 将来も地域を持続させ、活性化させていくためには、自主的に行動できる人材を発掘し、育成し続けることが必要である。人口減少により地域づくりの担い手が減少している中で、地域内の人材に目を向け、それぞれの個性を生かした地域主導の「内発的発展」を目指していくことが重要。
- 意欲的な若者等のネットワークづくり、地域で能力が発揮されるような仕組みづくりを進める必要がある。

経営戦略1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む

本市が持つ成長の可能性の高さを、市民や事業者、行政が再認識し、十分に生かしていくことで、存在感を放ち選ばれるまちづくりを推進します。

国内外のさまざまな都市との交流を進め、お互いに発展できる関係性を構築します。また、移住予備軍ともなる関係人口の拡大を図るほか、大学等との交流により、往来の活性化による市民とのつながりを創出します。

比較優位産業である農業や、世界水準 DMO を目指した観光振興を推進し、外貨獲得を図ります。

スキーと駅伝競技が盛んな地域の特長を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大限活用した滞留人口による消費拡大を図ります。

成長が期待される分野の産業や、新たに創業する事業所を支援し、環境の変化に耐えうる次世代産業の創出に取り組みます。

地熱や水力、風力など電源資源が豊富な地域のポテンシャルを最大限に発揮した再生可能エネルギーへの転換に取り組みます。

令和5年度行政評価結果 総合評価B

構成する取組方針		評価
22	人や地域の活力を生む交流を促進します	B
23	販売重視型農業と6次産業化を進めます	B
24	稼げる観光振興を進めます	A
25	スポーツの力でまちの魅力を高めます	B
26	次世代産業の創出に取り組みます	B

- 関係人口のプラットフォームである「鹿角家」会員は 418 人、若者を対象としたU25 会員は 217 人で拡大傾向にある。
- 淡雪こまち、北限の桃、かづの牛、松館しぼり大根、シンテッポウユリ、啓翁桜、無核大粒種ぶどうのブランド化を進めている。
- 6 次産業化については、地域商社や地域 DMO と連携して新商品開発や販路開拓にも積極的に取り組んでいるが、さらに加工や流通・販売体制を強化する必要がある。
- 地域 DMO を中心として、プロモーションやセールス活動等を推し進め、令和 5(2023)年の観光客数は約 172 万人(前年比約 26%増)で、コロナ禍前の水準に近づいた。
- 花輪スキー場では、ほぼ毎年全国規模の大会が行われている。一方で、レジャーの多様化等を背景に、スキー人口は減少傾向にある。また、大会を支える役員不足も課題。
- 「企業誘致戦略」に基づき、情報サービス業等の誘致に取り組み、女性や若者の雇用創出に積極的に取り組まなければならない。また、若者のチャレンジを応援する環境の整備が求められている。
- 脱炭素経営は企業のブランド価値を向上させる要因になる。消費者や取引先が環境意識を持つ中で、持続可能な取り組みを行っている企業は選ばれやすくなり、新たな顧客層の獲得や市場での優位性を確保することが期待される。
- 市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思える市民の割合は、21.4%で目標より 15.3 ポイント低く、基準値よりも低下している。
- SNS などのつながりで「関係人口」は増やせるが、本市を訪れて事業活動などの関わりに深化させる仕組みが重要。(第1回未来会議)
- 食料だけでなくエネルギー自給率も 400%あり、必要最低限の生活が自己完結できることが鹿角市の魅力で、その部分の周知が大切だと思う。保育園児や児童を対象としたツアーがあってもよい。(第1回未来会議)
- 鹿角市の魅力は豊富だが、魅力発信の目的が観光施策なのか移住促進施策なのか明確でない。それぞれに特化した発信をすることで、より効果的な結果が得られると思う。(第1回未来会議)
- 市内にある資源・財産を有効活用し、持続可能な市の運営について考えていかなければならないのではないかと。(第1回未来会議)

経営戦略2 「世界遺産のまち」をつくる

世界遺産登録の効果を一過性のもので終わらせることなく、「世界遺産のまち」として全国、世界に認められる地域の実現に取り組みます。

地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承や、歴史資料等の適切かつ効率的な保存・管理を行うとともに、積極的な活用や情報発信による地域内外の文化交流を進めます。

地域の文化を目で確かめ、正しく理解する機会を創出し、鹿角を知りたいと思う人々や歴史遺産をつなぐ市民が、本市の広範なエリアに点在する文化財をつなぎ合わせた活性化活動を通して、地域への誇りを高めるとともに、地域外からは歴史ロマンを感じる地として、世界遺産などに惹かれて集まる人々の目的地となることで、新たな文化の創造を目指します。

- 令和5年度行政評価結果 総合評価A

構成する取組方針		評価
27	文化財の保存に取り組みます	B
28	ヘリテージ・ツーリズムに取り組みます	A

- 令和3年7月に大湯環状列石が世界文化遺産に、令和4年11月には「毛馬内の盆踊」がユネスコ無形文化遺産に登録された。本市の世界レベルの文化財は4件となったことで、「世界遺産のまち」として、全国、世界に認められる地域の実現に向けて、一層の弾みがついた。
- 文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合は 55.9%で、本市の貴重な歴史的遺産を守り伝えていくための意識を市民と共有し、保全に取り組む活動を強化したことで、市民の理解と共感を得ている。
- 今後は、世界遺産登録の効果をさらに波及させるため、関連する地域資源を生かしたより一層の観光振興に取り組む必要がある。
- 過疎化や少子高齢化などの要因により、文化財の滅失や散逸が全国的に課題になっている。本市でも、無形民俗文化財の存続や後継者の育成などが喫緊の課題となっているが、こうした状況を踏まえ、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくため、「鹿角地域文化財保存活用地域計画」の策定を進めている。
- 文化庁の「Living History 促進事業」の採択を受け、「大湯環状列石 JOMON 体感促進事業」に取り組み、「縄文食」、「まつり」、「暮らし」のプログラムを開発し、教育旅行やインバウンド向けに旅行商品として造成しているが、世界遺産登録の効果を一過性のものでせず、更なる誘客を図っていくことが必要である。
- 大湯環状列石では、定時ガイドツアーの導入や若い世代のガイド獲得などにより、ガイド件数が増加しており、来訪者の満足度が向上している。
- 観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、2023年の外国人延べ宿泊者数は宮城県が 51 万 8,330 人泊(全体 19 位)で、次いで岩手県の 27 万 1,380 人泊(同 28 位)、青森県 27 万 1,020 人泊(同 29 位)、福島県 22 万 220 人泊(同 32 位)、山形県 16 万 6,930 人泊(同 38 位)となっている。秋田県は 9 万 5,460 人泊(同 43 位)と東北管内でも最も少なく、インバウンド対策の強化が課題である。
- TikTok や Instagram などへ、インバウンド向けのショート動画を配信しているが、PR動画の充実強化と適切なリーチが最重要課題である。

経営戦略3 まちの経営力を高める

人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など、社会状況の変化にも耐えうる財政運営に努め、次世代に負担を残さずに市民の思いや願いを実現できるまちづくりを推進します。

公共施設等の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用するなど、公共サービスの提供を民間が共に担えるまちづくりを推進します。

AI、IoTなどの未来技術の積極的な活用や社会実装を進め、行政サービスや、暮らしの利便性向上のほか、社会に役立つ新しい仕組みや価値を生み出し、まちの成長を促進します。

自治会など、さまざまな分野で地域に寄り添い、地域をけん引している人々との連携・協力・補完し合える環境づくりにより、お互いの知恵と力を生かした地域づくりを推進します。

まちなかエリアへの緩やかな人口の集約を促進するとともに、まちなかエリアの都市機能の充実により、「まち使い」を高めます。

● 令和5年度行政評価結果 総合評価B

構成する取組方針		評価
29	効率的な行財政運営を進めます	B
30	未来技術の導入を進めます	A
31	多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	B
32	コンパクトなまちづくりを進めます	B

- 自主財源である市税収入は、大幅な増加が見込めない中、近年約30億円で推移している。
- 市民生活やサービスに欠かすことができない公共施設等の建設や整備を進めてきたが、公共建築物は、延床面積の約50%が完成後30年以上を経過している。公共施設の民間代替性を考慮し、コスト、サービス維持の観点から有利な場合には、民間ノウハウの活用を進めるほか、域外の企業との連携など、新たな公民連携の推進により市民サービスの充実を図る必要がある。
- 活用見込みがなくなった未利用公共施設は解体するほか、減額譲渡や減額貸付等の奨励措置を講じて空き公共施設等の有効活用を進めている。
- 通信事業者との協議・調整をきめ細やかに進めた結果、光ファイバの通信環境が整備され、利用可能世帯率は100%となっている。
- 行政手続きのデジタル化を進めるため、スマートフォン等を利用した各種証明書の交付申請や、転出届などの手続きをオンラインで行うことができる仕組みを構築している。
- 市政情報の発信手段が広報紙やホームページ、メール配信などに限られており、特にSNSを多用する若年層に対してリーチが弱い。また、庁内で統一された積極的な運用が求められている。
- 市内4地区の地域づくり協議会等において、「地域づくりミーティング」を開催し、地域が抱える課題の解決や活性化について意見交換を進めており、解決に向けた実践活動に移る地域も出始めている。
- 中心市街地での空き家の購入やリフォームを支援し、住み替えを促進している。市の総人口が減少する中で中心市街地の減少幅は極めて小さく、中心市街地における居住人口の割合(シェア)が毎年上昇している。
- 若者が気軽に立ち寄ることができ、他者との交流や遊び場として機能する場所が求められている。市民の生活様式や価値観が変化する中で、近年サードプレイス(自宅や学校、職場以外で安心して発言・参加でき、存在を認められる場所)という概念が注目されており、若者の新たな居場所としての重要性が高まっている。
- 自治会も加入者が減っており、何かイベントを行うとなると、行政にお願いしなければならない雰囲気があるが、行政の対応にも限界があると思う。自治会の機能回復ができれば、人口減少や空き家、熊対策などの解決が見えてくるのではないかと。(第1回未来会議)

現在の記載
<p>1. コンパクト・プラス・ネットワーク型都市の構築 市土全体の効率化を実現するために、本市の中心となる中心市街地に都市機能を優先的に配置するとともに、日常生活に必要なサービスや地域の長に応じた機能を維持していく地域ごとの拠点を配置することで、都市機能を分担しながらコンパクトで機能的な市街地形成を進めます。また、合わせて、中心拠点と地域ごとの拠点を公共交通機関の充実や ICT の活用などでネットワーク化し、連携する集約連携型の都市構造を構築することで、人・モノ・情報の交流を促進します。</p> <p>2. 土地利用の方針</p> <p>(1)住宅地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地は、中心市街地を有する地域及び日常生活などの地域ごとの拠点内に配置するとともに、各拠点外への無計画な拡大を抑制します。 ● 各拠点内の住宅地においては、老朽木造住宅や空き家などの安全面や防災面におけるさまざまな問題に対応するとともに、空き物件などを有効に活用しながら、都市の中心となる拠点地域への住み替えを推進し、安全・安心で利便性の高い居住環境の維持・形成を目指します。 <p>(2)商業地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商業地は、経済活動の中心機能が集積する拠点地域に配置し、周辺住民の日常的な買い物など、各拠点の需要を支える商業地を形成します。 ● 各拠点には、生活利便施設や観光施設の立地等、各拠点の機能・性格に見合う都市機能の集約を図り、地域の賑わいを形づくる商業環境の創出を目指します。 <p>(3)産業用地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 産業用地は、持続的な経済基盤となる産業立地の受け皿として、東北縦貫自動車道のインターチェンジ周辺など、これまでに整備された高速交通体系の基盤を活用できる場所に誘導します。 <p>(4)公園・緑地等の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園や広場などは、散策やスポーツなどの健康的な活動の場、交流の場及び災害時の避難場所として、日頃から利用しやすい場所へ配置します。 ● 十和田八幡平国立公園をはじめとした雄大な自然、潤いある風土などは、次世代へ継承していくとともに、自然の豊かさを感じながら、ゆったりと過ごすことのできる空間として活用します。 <p>(5)農用地の配置方針</p>

一部見直し案	考 察

- 農用地は、集約化などにより土地利用の効率化を図るとともに、生産性の高い優良な農地が整備されている農業地帯の宅地化を抑制し、農地の保全を図ります。
- 農地における自然環境の形成や保水機能など、多面的、公益的機能を発揮しつつ、農業の健全な継続による生産性を確保し、優良農地の保全に努めます。
- 代々守り続けられてきた里山や丘陵地の樹林地、田園などの原風景を守り伝えていきます。

--	--

第7章 計画の推進

現在の記載
<p>将来都市像の実現に向け、市民満足度の向上を目指す観点から、効率的で質の高い行政サービスの提供を都市経営の方針とし、特に次の点を重視した都市経営に努めます。</p> <p>1. 行政評価による経営力の向上</p> <p>基本計画に定められた施策の目的を着実に達成する成果志向へと転換を図り、行政サービスの質的向上を図ります。また、具体的・客観的な数値目標の推移を把握するとともに、行政資源の効率的配分や市民からの意見も取り入れやすい評価システムを実践することにより、将来に向かって有益性の高い事業の選択と集中に努め、施策の実効性を高めます。</p> <p>2. 市民に開かれた都市経営の推進</p> <p>行政における公正の確保と透明性の向上を図るため、ホームページや広報紙などを活用して行政情報を積極的に公開し説明責任を果たします。また、分かりやすい情報の提供により、市民と行政のコミュニケーションの促進に努めます。</p>

一部見直し案	考察